

事業評価調書

◎基本情報

年度	令和3年	会計コード	10	一般	事業コード	20451
事業名	重度心身障がい者医療助成費					
評価担当課	所属名	保)保険医療部 保険企画課				
	課長名	春田 一実	担当者名	山陰 唯	電話番号	011-211-2960
施策名	主	-				
	副					
アクションプラン	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外		戦略ビジョン	<input type="radio"/> 対象 <input checked="" type="radio"/> 対象外		
事業の性質	<input checked="" type="radio"/> 経常経費 <input type="radio"/> 臨時的経費					
	<input type="radio"/> 内部管理 <input type="radio"/> 法定経費 <input type="radio"/> 指定管理					
事業内容	実施形態	<input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input checked="" type="radio"/> 補助助成 <input type="radio"/> その他				
	目的	短期	重度障がいのある方の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図る。			
		長期	重度障がいのある方の保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図る。			
	取組内容	【内容】次の要件を満たす重度障がいのある方に係る医療費自己負担分の一部を助成。 ただし65歳以上の方は後期高齢者医療被保険者に限る。 ①身体障害者手帳1級から3級(ただし3級は内部障がいに限る)をお持ちの方。 ②療育手帳A判定または「重度」の知的障がいと判定(診断)された方。 ③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方(通院のみ助成対象)。				
実施結果	一定の要件を満たす重度障がい者に係る医療費自己負担分の一部を助成 助成件数 933, 626件 助成金額 4, 180, 655千円					
事業実施における工夫点	安易な受診を誘発しないため、一部負担金を設けている。					
対象者	重度障がいのある方	開始	昭和48年度	終了	0 年度	
関連法令・条例・要綱等	札幌市重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費助成要綱・実施要領 北海道医療給付事業補助金交付要綱					
他都市の状況	道内他市町村、他政令市にも同様の制度がある。					

◎事業費

(単位:千円)

	令和2年度決算	令和3年度予算	令和3年度決算	令和4年度予算	
事業費	4,167,710	4,436,392	4,180,655	4,473,248	
うち特定財源	2,283,453	2,441,180	2,244,962	2,437,618	
人工	16.0	17.0	17.0	17.0	
人件費	115,200	122,400	122,400	122,400	
計(事業費+人件費)	4,282,910	4,558,792	4,303,055	4,595,648	
事業費の内訳	令和3年度決算	重度心身障がい者への医療費助成金(扶助費) 4, 180, 655千円 助成単価(1件あたり) ・65歳未満6, 045円 ・65歳以上3, 582円			
	令和4年度予算	重度心身障がい者への医療費助成金(扶助費) 4, 473, 248千円 助成単価(1件あたり) ・65歳未満5, 852円 ・65歳以上3, 616円			

◎検証(振り返り)

活動指標1	指標名	指標化困難			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
活動指標2	指標名	指標化困難			
	令和2年度実績	令和3年度予定	令和3年度実績	令和4年度予定	
成果指標1	指標名	指標化困難			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
成果指標2	指標名	指標化困難			
	令和2年度実績	令和3年度目標	令和3年度実績	令和4年度目標	
項目	判定	理由			
事業の成果 (目的をどの程度達成できたか)	A	重度障がいのある者のうち、約74%が当事業を受給しており、当事業において医療費助成サービスを提供し続けることは、重度障がい者の健やかで安心した生活を送るための環境づくりに寄与しているため、事業の成果と施策への貢献度は高いものと考えられる。			
事業規模 (事業ボリュームは適切か)	A	札幌市では、道の定めた補助基準を一部拡大して当事業を実施しており、事業規模及び拡大状況については他都市と比較しても妥当である。			
事業の実施手法 (事業の効率性、実施主体は適切か)	A	当事業において医療費の一部を札幌市が現物給付及び現金給付することにより、受給者は当事業で定める一部負担金のみで医療機関等を受診できる仕組みとなっている。これについては、適正な手法により当事業が実施されているといえる。			
対象者の満足度 (対象者のニーズに応えているか)	A	障害者総合支援法等により障がい者の自立・社会参加が尊重される現在において、障がい者の医療費自己負担分の一部を助成することで、自立・社会参加を促進している当事業の必要性は高いものであると考えられる。また、重度障がいは長期的に継続するものが大多数であるため、行政により当事業を継続して実施していく必要がある。			
市民参加の実施	<input type="checkbox"/> 企画 <input checked="" type="checkbox"/> 実施 <input type="checkbox"/> 評価 <input type="checkbox"/> 対象外		市民参加結果への対応		<input checked="" type="checkbox"/> 回答 <input type="checkbox"/> 反映
今後の改善点	対象範囲の拡大や負担割合の軽減などについて、道や他都市の動向を見極めながら、引き続き検討していく必要がある。				
前回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
今年度取り組んだ見直し内容	高確法改正に伴い、負担割合が2割となる受給者についても現行の助成内容を実施(4ヶ月分)		見直し効果額 (前年度)	0	千円
今回の評価	● A ○ B ○ C ○ 評価省略対象事業・前年度実施なし				
評価の理由	適正に執行されているため				
次年度の取組の方向性・改善内容	事業内容	● 改善 ○ 現状維持 ○ 休止・廃止 高確法改正に伴い、負担割合が2割となる受給者についても現行の助成内容を実施			
	予算	● 拡充 ○ 現状維持 ○ 縮小 ○ その他		見直し効果額	122,382
	高確法改正に伴う扶助費の増(12ヵ月分)				